

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ウガンダ人権報告書 2018 年版

概要

ウガンダは、国民抵抗運動（National Resistance Movement : NRM）党のヨウェリ・ムセベニ（Yoweri Museveni）大統領が 1986 年から率いる立憲共和国である。2016 年に有権者はムセベニを 5 期目の 5 年間の任期に再選し、NRM は一院制議会の多数派に返り咲いた。この選挙は国際水準に届かず、また選挙権剥奪や有権者に対する威嚇、野党に対する嫌がらせ、ソーシャル・メディア・ウェブサイトの閉鎖、そして選挙管理委員会（Electoral Commission : EC）の透明性と独立性の欠如によって台無しになった。選挙前、選挙中、選挙後には、政治的スペースの閉鎖、ジャーナリストへの威嚇、治安機関による幅広い拷問の使用が見られた。

文民当局は、治安部隊に対する効果的な統制を維持した。

人権問題の例として、不法又は恣意的な殺害、強制失踪、拷問、恣意的拘留、政治犯、ジャーナリストに対する暴力及び威嚇、検閲、名誉毀損の犯罪化、インターネットへのアクセスの制限、平和的集会の自由及び結社の自由への多大な干渉、政治的参加の制限、同性の合意に基づく性行為の犯罪化、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）の人に対する治安部隊による嫌がらせ及び拘留の報告が挙げられる。

政府は、治安部隊員か政府の他部門のいずれを問わず、人権侵害を働いた当局者の捜査、訴追又は処罰を渋り、刑事免責が問題であった。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など：

a. 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

政府又は政府の代理人が恣意的又は法に基づかない殺害を働いたという報告が複数あり、これには拷問によるものが含まれる。

2018 年 8 月 13 日に、大統領を警護する特殊戦力軍（Special Forces Command : SFC）が、国会議員（MP）ロバート・キャグラニイ（Robert Kyagulanyi, 別名 Bobi Wine）の運転手 Yasin Kawuma を、彼がキャグラニイの自動車の中に座っている時に銃撃して殺害した（1.e 項参照）。

地元報道によると、2017 年 2 月から 9 月までに、ウガンダ人民国防軍（Uganda People's Defense Forces : UPDF）が、違法な漁業を非難して少なくとも 9 名を殺害した。2018 年 1 月 22 日の地元報道によると、UPDF の水上パトロール部隊（Marine Patrol Unit）が違法な漁業の疑いをかけて非武装の民間人を銃撃し、溺死させた。漁業コミュニティは、UPDF の兵士が漁業者の脚に重りを結びつけて湖に投げ入れたと地元メディアに語った。UPDF の水上活動責任者の James Nuwagaba は、UPDF の兵士は差し迫る逮捕から逃れてオールを使って兵士を攻撃した漁業者から身を守るためにのみ武力を用いたと地元メディアに語った。2018 年 4 月 14 日の声明の中で、大統領は、「UPDF の要員が

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

殴打などの一部の過剰な行為について非難を受けたものの湖は救われた。一部の過ちに関して軍をわざわざ非難する者は、最初の過ちは悪質な漁業であったことを知るべきである」と語った。

地元の市民社会団体（CSO）及び地元報道によると、2018年3月25日にUPDFの要員が、アジュマニ（Adjumani）県アパア（Apa）村の住民である非武装の民間人 Python Okello を銃撃して殺害した。UPDF 及びウガンダ野生生物庁（Uganda Wildlife Authority）は、係争対象の村から地元住民を強制的に立ち退かせていた（6節参照）。5月16日に、UPDFの広報官は殺害を否認し、立ち退きは平和的だったと主張した。

ウガンダ人権委員会（Uganda Human Rights Commission : UHRC）は、2018年6月8日の年次報告書の中で、ホイマ（Hoima）県キゴロビヤ（Kigoroby）準郡キビロ（Kibiro）地区のルンガ（Runga）警察駐在地でウガンダ警察部隊（Uganda Police Force : UPF）が2017年に窃盗を疑われた容疑者を拷問して死に至らしめたと述べた。この事件は、2018年末時点でUHRCによる調査中であった。

b. 失踪

地元メディアは、キャグラニイ支持者数人の失踪を報じた。2018年10月10日及び23日の報道によると、父と息子が正体不明の男たちによって自宅から連れ去られてから1週間以上行方不明であると2人のキャグラニイ支持者の家族が報告した。UPFとUPDFは、彼らの拘留を認識していることを否認した。2018年8月2日の地元メディアによると、UPDFの制服を着て武装した男たちが7月9日に、警察長官カレ・カイフラ（Kale Kayihura）の補佐官 Enoch Buntu をカンパラ（Kampala）近くの自宅で拘束し、不明の場所に連行した。その家族は、その後彼を見ていないと地元メディアに語った。UPDFとUPFは、彼の逮捕を認識していることを否認した。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法及び法律ではそうした慣行を禁じている。拷問禁止法（Antitorture Act）では、拷問行為により有罪判決を受けた者は懲役15年、罰金720万シリング（1,920ドル）、又は両方に処せられ得ると規定している。加重拷問で有罪判決を受けた場合の刑罰は終身刑である。それにもかかわらず、治安部隊が容疑者に拷問や身体的虐待を加えたという信憑性のある報告が複数あった。

2018年8月13日に、SFCはキャグラニイ議員、Francis Zaake 議員などを逮捕した（1.e項参照）。8月15日に、地元メディアは、逮捕されたアルア（Arua）の健康施設で撮影された Zaake の画像を報道した。画像では、Zaake の手と耳に創傷と深い切り傷が見え、顔には打ち傷や腫れが見られ、これは軍による拘束の際に負ったものと報告された。地元報道によると、軍はその後 Zaake の意識不明の身体をカンパラの病院に遺棄し、医療関係者が生命維持装置につなげた。キャグラニイは、拘留中に拷問を受けたとも報告されている。8月16日に、UPDFが彼の罪状認否をその2人の弁護士の立ち会いを得て軍事裁判所で行った時、キャグラニイは顔に打ち傷や腫れがあり、立つこと、座ること、見ること、聞くことができなかつたと弁護士は報告した。キャグラニイは2人の兵士によって裁判の場に運び込まれ、兵士が彼のぐったりした身体を座席

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

に据えた。2週間後に、キャグラニイは医療処置を受けるために飛行機で海外に出ることができた。海外にいる間に、キャグラニイは、SFC 兵士が彼の頭部を鉄棒で打ち、目、口、鼻を含めて身体中を殴打、足蹴り、パンチし、性器を引っ張ったりつぶしたりしたと述べた。2018年8月31日付けの国会議長に当てた書簡の中で、ムセベニ大統領は、全ての事実が「まだ確立されていない」ため拷問としてキャグラニイの扱いに言及しないよう、国会に注意した。

アフリカ拷問被害者処置・更生センター（African Center for Treatment and Rehabilitation of Torture Victims : ACTV）は、2018年7月までに、UPFによって行われた拷問の申し立てを63件、UPFのFlying Squad部隊によるもの7件、UPDFによるもの12件、軍事諜報局長（Chieftaincy of Military Intelligence : CMI）によるもの3件を登録したと報告した。

2018年10月10日、地元テレビ局がUPDFの制服姿の人物が被拘留者に足蹴り、平手打ち、棒による殴打を与えている映像を放送した。この映像には、制服を着た人物がキャグラニイ及び地元CSOとの繋がりについて被拘留者を尋問している様子が映っていた。UPDFは、その士官が殴打に関与したことを否定した。UPDFの広報官は捜査を開始すると地元メディアに語り、映像内の兵士がUPDFの実際の一員ではないことをほのめかした。UPDFは、2018年末までに捜査の結果を公表していない。

UHRCは2017年中に拷問の被害者に8億シリング（213,000ドル）の補償金を支払ったと報告した。

地元メディアやCSOは、治安機関が自白の確保や懲罰のために被拘留者を拷問した複数の事例を報告した。2018年7月12日、誘拐及び殺人で起訴された10人の男性を代理する弁護士が、拘留施設（どこかは非公開）でUPF及びUPDFが急な階段での睡眠をクライアントに強要し、殴打及び電気処刑を行い、尋問中に無理に飲まされた水が強制的に吐き出されるまで腹部を踏みつけたことを地元メディアに報告した。

刑務所及び収容施設の状況

収容施設の状況は依然として劣悪で、場合によっては生命を脅かすこともあった。深刻な問題の例として過密、刑務官及び他の囚人による被拘留者の身体的虐待、食料不足、及び職員不足が挙げられた。地元の人権団体は、ACTVを含め、治安部隊や刑務所職員による拷問の報告を多数受けた。強制労働の報告も相次いだ。ほとんどの刑務所が障害者向けの収容設備がなかった。人権イニシアティブ財団（Foundation for Human Rights Initiative : FHRI）の報告によると、国内諜報機関である国内治安機関（Internal Security Organization : ISO）も非公式な拘留施設をカンパラ内外に有していて起訴なしで容疑者を拘留している（2.a項参照）。

物理的状況：全体的な過密が依然として問題であった。UHRCの報告によると、2018年6月に「一部の刑務所では所定の収容人数の2倍か最大3倍が収容され」、男性被拘留者を収容する刑務所が特にそうである。ウガンダ刑務所局（Uganda Prisons Service : UPS）によると、現在49,322人の囚人がいるが、収容定員は22,000人である。UHRCは、定員250人のアルア政府刑務所に囚人840人が収容され、定員8人のカムウエンジ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

(Kamwenge) 警察署の男性用監房に 30 人の被拘留者がいたことを発見したと報告した。UHRC によると、司法手続の遅延が留置場の過密の原因であった。UPS によると、過密によって伝染病の広がりが拡大しており、特に多剤抵抗性結核の問題が大きかった。

UHRC によると、訪問した警察署で未成年者と大人の被拘留者が一緒に拘留され、その点で当局は法律に違反しており、これは、子ども専用の監房がないこと、UPF 職員による法律の無知、未成年者の年齢確認の不首尾が原因であった。訪問した少なくとも 5 つの警察署において、UHRC は 11 歳から 14 歳の未成年が大人と同じ監房に拘留されていることを発見した。UHRC はまた、当局が裁判前拘留を行い、2 カ所を除いて全ての刑務所の囚人にまとめて有罪判決を下したと報告した。

FHRI と UPS の指摘によると、刑務所の食料不足のために一部の囚人は囚人仲間や UPS 職員から食料を得ると引き替えに性交を提供しているとの報告があった。UHRC によると、未特定の数の警察署の被拘留者が丸一日食事を与えられずに過ごすことがあり、カセセ (Kasese) 及びフォート・ポータル (Fort Portal) の警察署の被拘留者が与えられる食事は 1 日に 1 食であった。UHRC は、被拘留者の多くは食料を家族に依存していると報告した。

運営：当局は、信憑性のある虐待の申し立てに対して必ずしも捜査を実行せず、FHRI によると、暴力を報告した人を追い払うことすらあった。UPDF は、2 人の国会議員の殴打に関する容疑者の捜査や責任追及の努力をしなかった (1.e 項参照)。当局が 2017 年 12 月 20 日に拘束して 12 月 29 日にルワンダに送還された 6 人のルワンダ国籍者を代理する弁護士は、弁護士、家族、友人が彼らに接触することを UPDF の CMI が妨げたことと 2018 年 1 月 9 日に地元メディアに語った。

独立的監視：当局は ACTV が事前通知した上で刑務所視察を実施することを許可した。赤十字国際委員会 (International Committee of the Red Cross) は 2018 年中に刑務所視察を実施したか否かについて、コメントを断った。

改善：2018 年 1 月 19 日、UPS は、706 名の新任刑務所長を募集し、UPS 職員の数 9,787 人に増加した。しかし、UPS は、まだ 39,683 名職員が足りないことを認めた。UPS はまた、過密を緩和するために 3 カ所の刑務所で監房棟の建設を完了したと報告した。

d. 恣意的な逮捕又は拘留

法律では恣意的な逮捕及び拘留を禁じているが、治安部隊はしばしば、野党指導者、政治家、活動家、抗議活動者及びジャーナリストを含め、人々を恣意的に逮捕及び拘留した。法律は、人が自分の逮捕又は拘留の合法性について裁判所に異議を申し立てる権利を規定しているが、この仕組みはほとんど採用されず、滅多に機能しなかった。

警察及び治安組織の役割

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

UPF は、内務省（Ministry of Internal Affairs）の管轄下に置かれ、法執行の一次的責任を負う。UPDF は国防省（Ministry of Defense）の管轄下に置かれ、対外安全保障を担当し、暴動又は他の平和攪乱の事態が発生した場合に民事当局を補助することもできる。CMI は、法律上は UPDF の権限の下に置かれ、反乱又はテロ活動の疑いのある民間人を拘留することができる。法執行権限を持つ他の機関には、テロ対策局（Directorate of Counter Terrorism）、合同諜報委員会（Joint Intelligence Committee）、特殊部隊（Special Forces Brigade）が挙げられる。

治安部隊は、拷問を含む過剰な武力を行使し、社会的暴力の防止を怠り、時には民間人を標的にした。2018年8月19日の地元メディアによると、ミティアナ（Mityana）町で抗議活動に対応していた UPF の隊員がサッカーのサポーターを輸送していたミニバンに発砲し、2人が死亡、5人が負傷した。9月4日、治安大臣は殺害に責任を負う2人の隊員を追跡していると語った。この2人は、この行為の後に部隊から脱走している。UPF は、2018年末までにそれ以上の詳細を発表していない。

文民当局は UPDF と UPF の実質的な統制を維持していた。しかし、腐敗、政治的利害、法の支配の弱さにより、虐待を捜査して処罰する政府の仕組みは効果が乏しく、刑事免責が広く適用された（1.a 項、1.e 項参照）。ウガンダは、野党指導者キッサ・ベシゲ（Kizza Besigye）の非武装の支持者をカンパラで公開殴打した際の監督的役割に関するカイフラ警察監察長官（Inspector General of Police : IGP）の 2016 年の刑事事件を追及しなかった。2018年1月10日に、公共検察長官（Director of Public Prosecutions : DPP）は、2015 年のビジネスウーマンの殺害への関与が疑われたカンパラ中央警察署の元司令官のアーロン・バグマ（Aaron Baguma）について、殺人の起訴を取り下げた。バグマは無罪を主張したものの、DPP はバグマが他の容疑者に不利な証言をすることに同意したと語った。

UHRC は、集会の自由、拷問を受けない自由、被拘留者の権利に関わる人権規定について、UPF 隊員 1,104 人と UPDF 隊員 361 人に研修を受けさせたと報告した。

逮捕手続及び拘留中の取扱い

法律では、裁判官又は検察官に対し、逮捕実行前に逮捕令状の発行を要求しているが、現行犯逮捕又は犯人追跡中の逮捕は例外である。しかし、当局は容疑者を無令状逮捕することも多かった。法律では当局に対し、容疑者の罪状認否を逮捕後 48 時間以内に行うよう要求しているが、当局は容疑者を起訴なしでもっと長く拘留することが多かった。当局は反テロ法（Antiterrorism Law）の下で逮捕された容疑者を 120 日（死罪での告訴の場合は 360 日）以内に裁判に掛けるか、あるいは保釈しなければならない。この期間の満了前に検察が事件を裁判所に提出すれば、さらなる裁判前拘留に対する制限はない。法律では当局に対し、被拘留者に拘留理由を即座に伝えるよう要求しているが、当局は必ずしもそれを実践しなかった。法律では裁判官の裁量権による保釈を規定しているが、多数の容疑者が法律を知らないか、保釈金を支払う資金を持っていなかった。裁判官は概して保釈を認めた。法律では被拘留者が法定代理人を立て、弁護士に依頼する権利を規定しているが、当局はこの権利を必ずしも尊重してはいなかった。法律では政府に対し、死罪で起訴された貧しい被告人に弁護士を提供するよ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

う要求している。治安部隊は、野党の党员やその他の容疑者を外部との連絡を断たれた状態で拘留したり、自宅軟禁状態にしたりすることがよくあった。

恣意的な逮捕：恣意的な逮捕と不法な拘留，特に野党の党员の逮捕が依然として問題であった（1.e 項参照）。2018 年 7 月 24 日，UPF は野党政治家 Asuman Basalirwa の選挙運動チームの少なくとも 11 人を，7 月 27 日の選挙の 3 日前に逮捕した。UPF は，暴力行為を計画しているとの疑いから Basalirwa の支持者を逮捕したと語った。警察は，選挙後の 7 月 28 日に支持者を起訴することなく釈放した。

裁判前の拘留：資金と職員が足りない非効率な司法機関，2015 年以前の司法取引の欠如，不十分な保釈の使用，裁判を待つ被拘留者の拘留期間の制限の欠如に起因する多数の未処理事件が，裁判前拘留が頻繁に長期化することの要因であった。UHRC の報告によると，ウガンダの 49,322 人の囚人の 52 パーセントが裁判前被拘留者であった。2017 年に，FHRI は，囚人の 20 パーセントが少なくとも 3 年間にわたって裁判前拘留されていたと報告した。UHRC によると，被拘留者が裁判前に刑務所で過ごす平均期間は，死罪で起訴された場合は 10 カ月，それ以外の罪の場合は 2 カ月であった。

被拘留者が法廷で拘留の合法性に異議を唱える能力：無告訴で拘留された市民は検事総長局（Attorney General's Office）に対して不法拘留の補償を求める訴訟を起こす権利を有する。しかし，この権利が行使されることは希であった。

e. 公正な公判の否定

憲法及び法律では司法の独立を規定しているが，政府は概してこの規定を必ずしも尊重しなかった。汚職，職員不足，非効率，そして裁判所の裁定に対する行政部門の干渉が裁判所の独立性を損ねることが多かった。国会が以前に可決した国会議員と大統領の任期延長を破棄する憲法裁判所（Constitutional Court）の判断に対応し，2018 年 7 月 30 日に大統領は「裁判官は国家を司るものではない」と書き，大統領とその政党は「裁判官がどうであろうと」立法上の変更を望む通りに実施すると述べた。

大統領は最高裁判所（Supreme Court），上訴裁判所（Court of Appeal），及び高等裁判所（High Court）の裁判官と，司法業務委員会（Judicial Service Commission）（裁判官任命に関する勧告を行う）の委員を，議会の承認を経て任命する。

最高裁判所，憲法裁判所，高等裁判所，及び下級裁判所における裁判官不足のため，司法機関は時宜に適う形で司法を実現できなかった。時々，司法制度における定数不足が訴訟手続を妨げた。

司法汚職が問題であり，地元メディアは，下級裁判所の司法職員が関係当事者から賄賂を要求して受け取った多数の事件を報道した。2018 年 6 月 26 日に司法長官は，閣僚と地元政治家が司法の決定に対する対抗命令を出すことで裁判所を損なっていると地元メディアに語った。7 月 12 日に Joseph Angole 治安判事は，司法長官に向けた公開書簡をメディアに掲載し，給与が少ないために「司法職員は訴訟当事者からお金を得て生活していて，このような状況では正義や公正さが存在しているとうそぶくことはで

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

きない」と書いた。9月10日に、司法業務委員会は Angole を停職して委員会による彼の汚職捜査を可能にした。

裁判手続

法律では推定無罪を規定しているが、当局は必ずしもこの権利を尊重しなかった。被告人は自らの容疑を迅速かつ詳細に伝えられ、無料の通訳補助を受ける権利を有する。司法行政制度が不十分であった結果、事件の未処理が深刻化し、容疑者が適時に裁判を受ける権利が損なわれた。被告人は自分の裁判に出廷し、弁護士に相談する権利を有する。法律では政府に対し、死罪で起訴された貧しい被告人に弁護士を提供するよう要求している。被告人は、抗弁と上訴に備える時間と便宜を十分に与えられる権利を有する。法律により、被告人は反対側証人と対峙又は質問することができ、また自分側の証人及び証拠を提示することができるが、当局はこの権利を必ずしも尊重しなかった。被告人は証言又は有罪告白を強制されてはならず、上訴権を有する。

非軍事裁判は全て公開裁判である。1人の裁判官が高等裁判所で判決を下す一方、憲法裁判所及び最高裁判所では5名以上の裁判官で構成されるパネルが判決を下す。法律では軍法会議が、軍隊隊員による犯罪の実行を補助した民間人、あるいは武器、弾薬又はその他、軍隊用として確保される装備品を所持していると認められた民間人を審理することを許可している。

政治犯及び政治的理由により拘留された者

2018年中、当局は多数の野党の政治家及び活動家を、政治的動機による理由で拘留した。うち多数を当局は不起訴釈放したが、他については反逆、銃器の不法所持、暴力扇動、違法会合開催及び職権乱用などの罪状で告訴した。政治犯又は政治的理由により拘留された者の数に関する統計はなかった。

2018年8月13日に、SFCはアルア町のホテルの部屋でロバート・キャグラニイを逮捕した。部屋の中に軍用グレードの武器を違法に保管しているとの容疑が理由であった。その日のその前の時間に、キャグラニイは、補欠選挙の野党候補者 Kassiano Wadri の応援をするために別の野党議員のグループに加わっていた。キャグラニイの支持者は、ライバルの NRM の候補者 Nusura Tiperu の支持者と衝突した。警察は実弾と催涙ガス弾を発砲して群衆を解散させた。ムセベニ大統領は、群衆が自分の車両に投射物をぶつけたと主張し、SFCに警察と合流してアルアの秩序を回復するよう指示した。SFCはその後、自動車内にいたキャグラニイの運転手に発砲して殺害した(1.a 項参照)。また、同じ日の晩に UPF は、野党議員の Francis Zaake, Paul Mwiru, Gerald Karuhanga, 候補者の Wadri, 元議員の Mike Mabikke を逮捕した。彼らが大統領の車列の攻撃を支持者に扇動したことが容疑とされた。8月16日に、UPFはMwiru, Karuhanga, Mabikke, Wadri の罪状認否を治安判事裁判所で行い、反逆罪で起訴した。裁判所は、8月27日に彼らを釈放し、2018年末時点でこの訴訟は係属中であった。2018年8月16日に、UPDFは軍事裁判所でキャグラニイの罪状認否も行い、武器の違法所持で起訴した。8月17日に、キャグラニイの家族と弁護士は彼に会うことが認められ、彼が拷問を受けたと主張した(1.c 項参照)。8月23日に UPDF はキャグラニイに対する武器所持の起訴を取り下げ、UPF が反逆罪で彼を起訴した。8月30日に、保釈が認められた後、キ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ヤグラニイは医療処置を受けるために出国しようと試みた。警察は当初彼の出国を阻止した後、8月31日に出国を許した。キャグラニイは、9月20日にウガンダに帰国し、到着すると警察が強制的に自宅まで同伴した。警察は彼が集会を開くことや、支持者が計画していた支援表明行動を妨げた。キャグラニイの裁判は、年末時点でまだ続いていた。

2018年6月13日に、UPDFは元IGPのカイフラを逮捕し、マキンディエ（Makindye）軍兵舎に拘留し、公表できない問題に関して尋問していると語った。地元報道によると、UPDFはカイフラを拘束したのは、外国のためにスパイ活動を行ったことと、2017年のIGP補佐官 Andrew Felix Kaweesi の殺害に関わったことを容疑とするものであった。カイフラは、ISOが彼を Kaweesi の殺害と結びつける証拠を捏造したと弁護士を通じて語った。政府は、政府の人権機関である UHRC がカイフラを訪問することを認めた。2018年8月24日にUPDFは、戦争資料の管理を怠ったことと、ウガンダからの誘拐を補助・幫助したことを理由にカイフラを起訴した。UPDFは8月28日にカイフラを保釈し、彼の裁判は年末時点で続いていた。

高等裁判所は、ルウェンズルル（Rwenzururu）王国のチャールズ・ウェズリー・ムンベレ（Charles Wesley Mumbere）王とそのボディガードの裁判の日付を決定しなかった。彼らは、カセセの王宮への2016年の襲撃によってウガンダが逮捕し、殺人、テロ行為、反逆の罪で起訴していた。2018年末時点でウガンダはルジラ（Luzira）の刑務所にボディガードを再拘留したままであり、王の移動をカンパラ県、ワキノ（Wakiso）県、ジンジャ（Jinja）県に限定したままであった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

個人と団体は、人権侵害の民事救済を通常の裁判制度又は UHRC を介して求めることができ、UHRC は憲法の下で司法権限を有する。これらの権限には被拘留者の釈放を命ずる権限、被害者に補償を支払う権限、そして仲裁など法律上及び行政上の救済方法を追求する権限が含まれる。被害者は自分の事件を上訴裁判所へ、またその後、最高裁判所へ上訴することができるが、国際裁判所や地域裁判所に上訴することはできない。民事裁判所と UHRC は人権侵害の犯人に刑事責任を負わせる能力がなく、また官僚主義的遅延が、財務的補償を認めた判決の執行を阻害していた。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

憲法及び法律ではそうした行為を禁じているが、政府がこれらの禁止の尊重を怠ったという報告が複数あった。警察は必ずしも、民家や事務所に立ち入る際、法律により要求される通りに捜索令状を取得しなかった。

反テロ法（Antiterrorism Act）及び通信傍受規制法（Regulation of Interception of Communications Act）では、政府の治安機関がテロ関連犯罪と闘う努力の一環として私的会話を傍受することを認めている。政府は両方の制定法を活用して電話やインターネット通信を監視した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

政府は大学生や政府当局者（司法当局者を含む）に対し、「チャカ・ムチャカ（chaka mchaka）」として知られる、NRM の政治教育及び軍事科学研修課程への参加を引き続き奨励した。

第 2 節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など：

a. 言論及び報道の自由

憲法及び法律は報道の自由を含む言論の自由を規定しているが、政府はしばしばこの権利を制限した。

表現の自由：政府は、政府の行為を批判する市民の能力を制限している。政府は、一部の政治的シンボル、音楽の歌詞、劇の上演も制限している。

2018 年 9 月 1 日に、地元メディアは、ISO が二重国籍者の Kato Kajubi が空路で国外に出ることを彼の不快なコミュニケーションを嫌疑として阻止したと報道した。これは、彼が政府によるキャグラニイの逮捕に抗議する海外の活動に参加している自分の姿を示す動画をソーシャル・メディアに投稿した後のことであった。当局は Kajubi を解放したが、罪状認否なしで自宅軟禁した。10 月後半に、Kajubi はついに出国することが認められた。彼のコンピューターと電話は、年末までに彼に返却されなかった。

マケレレ大学（Makerere University）の Stella Nyanzi 教授のサイバーハラスメント裁判は、2018 年末時点で続いていた。2018 年 11 月 2 日に、Nyanzi は大統領に背いたという新たな容疑で逮捕された。これは、彼女が大統領とその母を中傷したとされる 9 月のソーシャル・メディア投稿が理由であった。11 月 7 日に、起訴されることなく 48 時間以上拘留された後、Nyanzi は 2011 年コンピューター悪用規制法（Computer Misuse Act）第 25 条に基づいて不快なコミュニケーションを理由に起訴された。その裁判は、2018 年末時点でまだ続いていた。

報道の自由：ウガンダは活発なメディア環境を有し、多数の民営の新聞、テレビ局及びラジオ局がある。これらの報道機関は日常的に様々な話題を取り上げ、政府や当局者を批判する解説を提供することも多かった。しかし、UPF のメディア犯罪課（Media Crimes Unit）は、全てのラジオ、テレビ及び出版メディアを綿密に監視し、また治安部隊は多数のジャーナリストに嫌がらせ、脅迫及び逮捕を行った。政府当局者や与党議員が農村部の民放ラジオ局の多くを所有し、報道制限を課した。メディア関係者は、政府と治安機関が時として編集者に電話をかけ、政府を否定的に描いた報道の公表をやめるように指示することがあると語った。2018 年 9 月に、ウガンダ通信委員会（Uganda Communications Commission : UCC）は、全てのラジオ局とテレビ局に対して、政治や治安上のイベントでの大統領の演説を生放送するように指示した。大統領は、批判的なメディアを演説の中で繰り返し攻撃した。2018 年 1 月から 6 月までの間の少なくとも 3 回の演説の中で、大統領は民間所有のデイリー・モニター（Daily Monitor）とレッド・ペッパー（Red Pepper）を敵性新聞として言及し、デイリー・モニターについては、拡大するウガンダの対外債務についての報道を取り止めない場合は「何かを行う」と警告した。政府は、通信会社に対して、UCC に登録していないインターネット・ニュース機関を閉鎖することを指示した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

暴力と嫌がらせ：治安部隊は、ジャーナリストに対して暴力、嫌がらせ、脅迫を行った。

地元 CSO のジャーナリスト人権ネットワーク・ウガンダ（Human Rights Network for Journalists Uganda : HRNJU）の報告によると、治安機関がジャーナリストのニュース対象現場への立ち入りを阻むこと、カメラの破壊や没収を行うこと、不法にジャーナリストを逮捕することを政府は止めなかった。HRNJU 及び地元報道によると、治安部隊は 2018 年 7 月までに少なくとも 12 人のジャーナリストに嫌がらせを行った。2018 年 8 月 21 日に、地元テレビは、UPDF の兵士がロイター通信（Reuters）のジャーナリスト James Akena を棒で殴打している映像を放映した。彼はキャグラニイの拘留に抗議する若者を報道していたところであり、彼が既に跪いて空中に両手を挙げていても殴打されていた。9 月 20 日に、警察と SFC は、ジャーナリストがエンテベ国際空港（Entebbe International airport）とエンテベ・カンパラ幹線道路の一部に立ち入ることを阻止し、何人かのジャーナリストを逮捕した。これにより、キャグラニイが医療処置を受けるために訪れていた米国から戻ってきた様子をメディアが報道することを事実上差し止めた。治安大臣は 2018 年 9 月 3 日に、抗議活動中に治安要員がジャーナリストを殴打した行為は「職業上の危険」だと地元メディアに語り、その理由として「雨が降れば誰もが濡れるのだ」と述べた。

検閲又は内容の制限：政府はメディアの報道や内容を直接及び間接的に制限した。2018 年 3 月 27 日の地元報道によると、UCC はラジオ局 23 局が「魔術的内容」を宣伝して「電子的不正を幫助した」との嫌疑によって放送免許を停止した。UCC は、ラジオ局が登場させた「呪術師」が聴取者がお金を送れば聴取者の問題を解決すると約束して公衆を欺いたと地元メディアに語った。UCC は 2018 年 8 月に、ラジオ局が放送規制の尊重を約束した後に免許停止を撤廃したと報告した。

多数の出版・放送ジャーナリストが、特に大統領、大統領のインナーサークル、及び強力な民間企業について報道する際、自己検閲を実践した。

名誉毀損法：当局は名誉毀損法を、政府当局者に対する批判を抑止する目的で使用した。2018 年 5 月 22 日に、UPF はオンライン出版の 4 人の編集者を刑事名誉毀損の嫌疑で尋問し、その後保釈した。これは、政府オンブズマンが汚職捜査をしていた元中央銀行当局者の個人銀行口座情報を彼らが公表した後のことであった。

国家安全保障：当局は、国家安全保障を保護する法律を根拠として、政府の政策への批判を制限した。2017 年 11 月に、大統領が近隣国政府の転覆を図っていることを疑う記事をレッド・ペッパー紙が出版した後、UPF は同紙を閉鎖させ、5 人の取締役と 3 人の編集者を逮捕し、彼らを反逆罪で起訴した。裁判所は 2017 年 12 月後半に 8 人を保釈したが、当局は、2018 年 1 月 22 日の大統領恩赦の後の 1 月 24 日まで同紙の再開を認めなかった。3 月 27 日に、DPP は 8 人に対する反逆罪の起訴を取り下げた。

インターネットの自由

政府はインターネットへのアクセスの制限と妨害を行い、オンラインのコンテンツを検閲した。2018 年 7 月 1 日に、政府はソーシャル・メディアに 1 日 200 シリング（5 セ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ント)の税金を課した。これについて政府は、従来の音声通話よりもインターネット経由のメッセージや通話の方が好まれるようになったことによる減収を補償するものだと述べた。しかし大統領は、7月4日の声明で、ソーシャル・メディアへの税金が正当化されるのは、ソーシャル・メディアの利用者が「破壊行為や悪意」への参加によってインターネットを悪用しているからだと言った。

学問の自由と文化的行事

政府は、一部の芸術表現を制限している。2018年10月、11月、12月に、政府はキャグラニイが全国の様々な場所でコンサートを開くことを阻止した。当局はまた、キャグラニイが所有する **One Love Beach** の会場でその他の音楽家がコンサートを開くことも阻止した。キャグラニイが開こうとした5つのコンサートをUPFが阻止し、その理由としてUPFは彼が公衆を扇動するためにイベントを利用しようとしていると言ったと2018年8月2日に地元メディアは報じた。しかもこれは、UPFが当該イベントに警備を提供すると書面での保証を行った後のことであった。

b. 平和的集会及び結社の自由

政府は平和的集会及び結社の自由を制限した。

平和的集会の自由

憲法では集会及び結社の自由を規定しているが、政府はこれらの権利を尊重しなかった。政府は引き続き公共秩序管理法 (**Public Order Management Act**) を使用して集会権を制限し、野党や市民社会団体が主導する公共の集まりや集会を妨害した。この法律は、集会の主催や会場提供を希望する人々に多大な官僚主義的負担も課し、承認を拒否することでイベントを阻止する幅広い裁量権をUPFに与えている。あるいは、より多く行われる手段として、UPFは承認申請に返答しないことがあり、そうすることでほぼどのような集会も妨害する法的理由が生じる。

地元報道によると、UPFは2018年7月11日に、あらゆるモバイル・マネー取引に対する政府による1パーセントの課税に抗議するためにカンパラで行進していた若者の群衆を解散させるため催涙ガス弾と実弾を発砲した。警察は3人の抗議活動家を逮捕し、ウガンダは7月16日に不法な集会を開催したことで彼らを起訴した。裁判所は7月23日に3人を保釈し、その裁判は年末時点でまだ続いていた。2018年7月18日に、UPFはこの抗議行動を主導したキャグラニイ議員を尋問し、保釈した。

結社の自由

憲法及び法律では結社の自由を規定しているが、政府はこの権利を尊重しなかった。政府は地元の非政府機関 (NGO) の活動を制限し、特に市民権や政治的権利に関する活動を行う組織を制限した (5節参照)。2017年に立法化された政府規制では、NGOには資金源と従業員の個人情報公開することが義務付けられ、煩雑な登録及び報告要件が課された。政府規制によって、NGO局 (NGO Bureau) とその現地レベルの組織は、「ウガンダ国民の尊厳」にとって「好ましくない」か「毀損的」と見なさ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

れる問題を扱う組織の登録を拒否することができる。この規制は NGO 局に、NGO の事務所と記録を検査して適切なプロセスなしで活動を停止させる幅広い権限も与えている。規制は、地元 NGO の登録料金を 20,000 シリング (5.33 ドル) から 100,000 シリング (26.67 ドル) に、許可の年間更新料を 20,000 シリング (5.33 ドル) から 60,000 シリング (16 ドル) にそれぞれ引き上げた。この規制では新たな料金も導入され、NGO 局が許可申請の審査を行う料金 (60,000 シリング、つまり 16 ドル) や NGO が年間報告書を提出する料金 (50,000 シリング、つまり 13.33 ドル) がある。2018 年 7 月 24 日の地元報道によると、内務大臣は同局に対して、NGO が資金を承認された目的のために使用していることを確認するために NGO に対する「説明責任監督を強化する」ことを指示した。それを受けて同局は、遵守していないと見なされた NGO に「ビシビシと厳しく当たる」ことを誓約した。地元報道によると、NGO が外国からの資金を使って反対行動を支援しているとの疑惑が大臣から表明された。

政府は野党の活動も制限した (3 節参照)。

c. 信教の自由

以下の URL で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書 (*International Religious Freedom Report*) 」を参照のこと。
www.state.gov/religiousfreedomreport/

d. 移動の自由

憲法及び法律では国内移動、海外渡航、国外移住及び本国帰還の自由を規定しており、政府はこれらの権利を概ね尊重している。

政府は国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 及び他の人道支援機関と協力して、国内避難民、難民、帰還難民、庇護希望者、無国籍者及び他の関心対象者へ、保護と支援を提供した。政府は引き続き、南スーダン、コンゴ民主共和国 (DRC)、ブルンジ、ソマリアを中心とした様々な国からの難民や庇護希望者に対する庇護方針及び慣行の実施を維持した。大半の難民は、庇護への妨げられないアクセス、移動の自由、住居の自由、登録及び文書に対する権利、司法・教育・医療・雇用へのアクセスを得ている。

移民、難民、及び無国籍者の虐待：UNHCR 及び移民支援 NGO は、一部の軍隊、入国当局、税関、難民当局の職員がいくつかの入国及び登録の時点で難民に嫌がらせを行ったり個人所有物を没収したりしているとの信憑性のある報告を得ていると報告した。UNHCR と NGO はまた、一部の政府職員が事務プロセスや書類発行に際して難民に賄賂を要求しているとの報告も得ていた。これは特に、都市難民やその他の移民が登録するオールド・カンパラ警察署 (Old Kampala Police Station) で起きたという。

UNHCR と NGO は、南スーダンの武装集団が難民居住地の南スーダン人を拉致して同国の内戦で戦わせるために自国に強制的に帰還させたとも述べた。UNHCR の報告によると、政府は国境監視を改善するために追加の兵士を派遣し、拉致の疑いを捜査することを約束した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

難民の保護

ルフールマン：2018 年中には信憑性のあるルフールマンの報告はなかったが、ルワンダとブルンジの難民集団は、当局が近隣政府による法律によらない行為で共謀しているかそのような行為を阻止する能力がないという恐怖感を表明している。

庇護へのアクセス：法律では庇護又は難民地位の認定を規定し、政府は難民に保護を提供するための制度を既に確立した。南スーダンを逃れてきた個人は一応の難民の地位（個人の難民の地位の確定が行われていない地位）を有するが、DRC、ソマリア、ブルンジから逃れてきた個人が難民の地位の資格があるかどうかは難民適格性委員会（Refugee Eligibility Committee）が判断する。委員会は機能しているが、事務的問題とDRC 及びブルンジからの継続的な庇護希望者の流入により、50,000 人以上の事案が未処理となっている。

ウガンダは、申請者に対して推定的庇護拒否の方針を持っていない。しかし、多数の情報源の報告によると、ウガンダは何年もの間秘密裏にイスラエルから追い出された移民を受け入れてきた。公式報告によると、ウガンダは、約 39,000 人の移民を具体的な国名が不明のアフリカ諸国に追い出すイスラエル政府の計画（その後異議が唱えられてイスラエルの裁判所によって停止された）を知らなかった。情報筋によると、多数のエリトリア人、エチオピア人、スーダン人の移民がウガンダを通過した。このような移民の一部は最終的にリビアに至り、横断して欧州に行くことを試みた。このような横断に関する公式の黙認や共謀について、信憑性のある報告はない。

恒久的解決策：政府は再定住を求める第三国難民を受け入れていないが、難民の自国への安全で自主的な帰還を支援し、出生証明書と旅行文書を提供することで第三国難民の他国への再定住を支援している。しかし、特定の長期難民が帰化する権利を確認した 2015 年の憲法裁判所の判断の後、政府は 2016 年に、約 20 年にわたって国内に居住している推定 15,000 人の難民に対して帰化プロセスを開始することを決めた。2018 年末時点で、難民の帰化が行われたとの既知の事例はない。

第 3 節 政治的プロセスへの参加の自由

法律では市民に、普遍的かつ平等な参政権に基づく秘密投票による自由かつ公正な定期的選挙を通じて政府を交代させる能力を与えている。しかし、2016 年の大統領選挙及び国会議員選挙と年内に行われたいくつかの特別国会議員選挙では、重大な不正が行われた。

選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：2016 年に、ウガンダは 1986 年にムセベニ大統領が権力を握ってから 5 回目の大統領選挙と議会選挙を行った。大統領は得票率 61 パーセントで再選を勝ち取り、民主改革フォーラム（Forum for Democratic Change : FDC）候補者のベシゲが 36 パーセントで第 2 位であった。与党 NRM 党は 431 名の議員から成る一院制議会で約 70 パーセントの議席を獲得した。国内外の選挙観測筋によると、今回の選挙は、信用できる民主選挙の国際標準に届かなかった。コモンウェルス観察団（Commonwealth

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

Observer Mission) の報告ではプロセスの瑕疵を指摘し、また EU の報告書では脅迫の雰囲気と、警察による野党支持者、メディア労働者及び一般市民に対する過剰な武力行使を指摘した。国内外の選挙観測筋が、偏った報道と、EC の透明性と独立性の欠如を指摘した。メディアは有権者の贈収賄、多重投票、投票箱に詰め物をする行為、そして選挙区及び県の結果の改竄を報じた。これらの選挙に由来する選挙紛争を受け、2016 年 8 月に最高裁判所は、選挙運動財務改革や、全ての候補者の国営メディアへの平等なアクセスを含め、公正さを高めるための選挙関連法の改正を勧告した。最高裁判所は検事総長に対し、政府による改革実施について 2 年以内に報告するよう指示した。2018 年末時点で、検事総長はまだ報告書を出していなかった。

法律は、最低レベルの自治体役職者の選挙において、支持する候補者、候補者の代理人、肖像、シンボルマークの背後に有権者を並ばせることで選挙を実施することを当局に認めている。当局は、2018 年 7 月 10 日に過去 17 年で初めて地方自治体 I (L.C.I) 選挙を行った際、有権者を候補者の背後に整列させた。市民社会団体は、この法律が秘密投票による選挙に対する市民の憲法上の権利に違反すると主張して批判した。2018 年 7 月 4 日に、EC は選挙の民主主義を求める市民同盟ウガンダ (Citizens' Coalition for Electoral Democracy in Uganda : CCEDU) の認定を停止し、選挙関連活動への参加を禁止した。これについて EC は、この組織が最低レベルの自治体選挙での整列投票方式に反対していることで党派的であると主張した (5 節参照)。2018 年中のその後全ての選挙は、国内外の監視組織の立ち会いなしで実施された。

2018 年中にいくつかの特別選挙と自治体レベルの選挙が実施され、その全てで不正や有権者威嚇についての信憑性のある報告があった。

2018 年 3 月 15 日のジンジャ、7 月 26 日のブギリ (Bugiri) 市、8 月 15 日のアルアでの特別選挙において、CCEDU と地元メディアは、与党の党員が有権者を買収した事例を報告した。政府は、これらの特別選挙の選挙運動期間中と投票日に UPDF と UPF の隊員を多数配備し、NGO や報道機関は、治安要員が野党の支持者を殴打したり威嚇したりしたことを報告した。地元報道によると、ルクンギリ (Rukungiri) 女性議員補欠選挙の日を EC が設定して 10 日後に大統領がその県を訪問し、若者団体と女性団体に 50 億シリング (1,300,000 ドル) 相当の寄付を行い、野党 FDC は、これが与党候補に投票するように有権者を買収する行為だと述べた。大統領は賄賂の容疑を否定し、貧困撲滅プロジェクトを推進しているだけだと語った。

2018 年 8 月 13 日に警察は、8 月 15 日のアルア市の補欠選挙の野党候補であった Kassiano Wadri を逮捕し、選挙で自ら投票することを妨げた。UPF と UPDF は、選挙運動最終日の 8 月 13 日に Wadri の支持者を解散させるために催涙ガス弾と実弾を発砲し、1 人が死亡した (1.e 項参照)。

政党及び政治的な参加：EC によると、29 の政党が登録されていた。治安部隊は野党指導者を恣意的に逮捕及び拘留し、野党支持者を威嚇及び殴打した。与党 NRM 党は制限を受けずに活動し、定期的に集会を開き、政治活動を実施した一方、当局はしばしば、野党や批判的な市民社会団体の会合開催、ラジオでの発言又は活動実施を妨害した。野党 FDC の報告によると、2018 年 5 月 30 日のルクンギリ女性議員補欠選挙の選挙運動中に、政府は地元ラジオ局に対して購入済みの野党コマーシャルを返金なしで取り消すよう指示した。当局は、CSO による選挙プロセスの観察を制限した (5 節参照)。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

女性及びマイノリティーの参加：女性又はマイノリティーの政治プロセスへの参加を制限する法律はない。

様々な文化的要因が女性の政治的参加を制限した。地元 NGO と政府統計機関のウガンダ統計局（Uganda Bureau of Statistics）は、農村コミュニティの夫は妻が公職に立候補することを制限していると報告した。FHRI の報告によると、2018 年 7 月 10 日の L.C.I 選挙において女性は支持する候補者の背後に並ぶことを控えた。これは、対抗する候補者を支持する家族との対立を恐れてのことであった。大統領と与党 NRM 党は、女性支持者が選挙活動に参加しないように威嚇しているとして野党支持者を非難した。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

2009 年汚職防止法（Anticorruption Act）では、公務員汚職に対する刑事罰として最長 12 年の懲役を規定している。2015 年の同法改正では有罪判決を受けた者の財産没収を義務付けている。とはいえ、政府はこの法律を効果的に実施せず、当局者は頻繁に汚職慣行に関与し、刑事責任を免れた。政府は、最高レベルに至るまで、汚職との闘いに向けた政治的意欲を欠き、多数の汚職事件が何年にもわたり係争中のままであった。2018 年中、公務員が外国人投資家に賄賂を要求した事件など、メディアが多数の政府汚職事件を報じた。UPDF と UPF の汚職も多数報告された。賄賂の要求で逮捕された治安判事及び裁判所職員もいる。2018 年 7 月 12 日に、ある治安判事が公開書簡を書き、同僚の多数が訴訟当事者からの支払金で生活をしていることを認めた（1.e 項参照）。2018 年 7 月 7 日に、大統領は、汚職疑惑の報告と捜査を目的として、無能だと非難していた政府監察長官（Inspector General of Government : IGG）を補佐する委員会を作ったと発表した。地元 CSO はこの決定を批判して多くの成果を上げない職務の重複だと主張し、その理由として、大統領自身が腐敗した高官を起訴されないようにすることで IGG による汚職の根絶を妨害していると述べた。

汚職：2018 年 9 月 24 日の地元報道によると、監査長官局（Office of the Auditor General : OAG）は、国会議長に宛てた秘密報告書の中で中央銀行が市場価格の 80 パーセントのレートで商業銀行の資産と負債を競合銀行に譲渡した際に慎重注意義務を果たさなかったと指摘した。監査長官は、中央銀行が破綻した銀行の資産と負債の独立的査定を行わず買い手の評価に依存したため、中央銀行の当局者が買い手と共謀して破綻した銀行を過小評価したとの疑いが生まれていると報告した。OAG はまた、中央銀行が破綻した銀行の処分と資本再構成のために 4,790 億シリング（1 億 2,800 万ドル）を支払った際に調達規則を迂回したとも報告した。10 月 16 日に地元メディアは、説明できない財産を持っている人が多いとの疑惑から IGG が少なくとも 100 人の中央銀行当局者の資金源に対する捜査を開始したと報道した。IGG の事務所は、当局者の金融申告書を検証しているだけだと語った。11 月 1 日の地元報道によると、国会のコミッション・法定機関・国家企業委員会（Committee on Commissions, Statutory Authorities, and State Enterprises）は中央銀行の「不正な行為」に対する調査を開始し、これは年末時点でも続いていた。

汚職の疑い、違法行為、国内の難民数の膨張に対応して、首相府（Office of the Prime Minister）と UNHCR は、ウガンダの難民対応における透明性及び説明責任促進のため

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の共同行動計画（JPA）の設立を主導した。JPA のプロセスは 2018 年末時点で継続していた。

2018 年 12 月 5 日にニューヨーク市の連邦判事は、香港とバージニア州に拠点を置く NGO の責任者に対して、チャドとウガンダの高官に対する複数年数百万ドルの収賄策に加わったとして 7 件の罪で有罪判決を下した。この賄賂は、中国の石油ガス会社に対するビジネス上の便宜に対するものであった。提示された証拠によると、Chi Ping Patrick Ho は、ニューヨーク経由の電信送金でウガンダのサム・クテサ（Sam Kutesa）外務大臣が指定した口座に 500,000 ドルの賄賂が支払われるようにした。サム・クテサが国連総会の議長の任期を終えたばかりの頃であった。

資産公開：リーダーシップ規範法（Leadership Code Act）により、公務員は、就任後 3 カ月以内及びその後 2 年おきに、自分、配偶者、子ども及び被扶養者の所得、資産及び負債を開示することが要求されている。この要件は 42 種類の役職区分に適用され、特に閣僚、国会議員、政党指導者、司法機関当局者、事務次官、政府諸部門の長などが含まれ、総数約 25,000 人の公務員が該当する。公務員は、直近の金融申告の後 6 カ月以上経ってから離職する場合、再度の申告が要求される。申告要件の遵守の監視責任は IGG にあり、罰則には警告、降格、解雇が含まれる。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

国内外の様々な人権団体が政府の規制を受けて活動している。政府は、特にガバナンスと人権に関する組織など、ほとんどの国内外の NGO を規制し、協力していない（2.b 項参照）。大統領は、自分の演説の中で繰り返し CSO を攻撃し、国家の不安定化を目指す帝国主義エージェントだとのレッテルを貼った。差別的な法律により LGBTI 関連団体の登録は妨げられているため、政府は LGBTI 関連団体に対して公式の地位を与えることを拒否していた。

2018 年 7 月 4 日に EC は、市民・政治権 CSO の CCEDU が公民教育や選挙監視を含む選挙関連活動に参加する認定を無期限に停止した。ある書簡の中で、EC は、L.C.I 選挙の整列投票方式の批判における CCEDU の不誠実さと党派的行動を非難した（3 節参照）。CCEDU は、この停止が民主主義を傷つけるものであると語ったが、投票方法に対する反対姿勢を確認した。CCEDU は、選挙を監視しても選挙不正は無視してほしいという期待を CCEDU にかけることで選挙管理に対する批判を封じようとしていると EC を非難した。この停止は、2018 年末時点で続いていた。

政府は国内外の人権団体の懸念に敵対的なことが多く、また政府当局者は治安部隊による人権侵害に関する NGO の主張を却下した。複数の CSO は、当局が CSO の事務所に対する一連の継続的な未解決の侵入事件の捜査や防止に関してほとんど何もしていないとの懸念を表明している。CSO は、政府の捜査によって逮捕や起訴に至ることがない継続的な侵入事件の発生は、政府が関係行為に共謀していることを少なくとも示唆していると警告した。地元メディアと CSO の報告によると、2018 年 8 月 6 日に正体不明の人物が女性の権利組織である ISIS 女性の国際異文化交流（ISIS-Women's International Cross Cultural Exchange）の事務所に侵入し、コンピューターのハードディ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

スクを盗み出した。他の地元報道によると、2018年2月8日に、正体不明の人物が性的マイノリティーCSOの人権啓発フォーラム（Human Rights Awareness Forum）の事務所に侵入し、警備員2人を銃で負傷させた。どちらの事件でも、警察は犯罪捜査をすると報告したが、年末までに結果を報告しなかった。

グレート・レイクス戦略研究機構（Great Lakes Institute for Strategic Studies : GLISS）の報告によると、2018年1月に当局は同機構とそのスタッフの銀行口座の凍結を解除した。政府は、憲法を改正して大統領が75歳を超えても再選を目指すことを可能にする試みへの反対運動にGLISSが資金を提供していたとの疑いから2017年に口座を凍結していた。

政府の人権団体：UHRCは、憲法により、人権侵害の申し立ての調査、被拘留者の釈放の指示、及び虐待被害者への補償を行う権限を持つ、準司法権限を付託された機関である。大統領は、委員長及び5人の委員から成るUHRCの委員会を任命する。

UHRCは、軍隊及び警察部隊の一員である場合も含め、人権侵害容疑者を追跡する。また、拘留場所の訪問や点検を行い、拘留状態に関して被拘留者と私的に面会する。人権侵害報告の捜査も行い、年間の発見事項を国会に報告するとともに、行政府の人権尊重を改善する措置についての勧告を行う。UHRCは、行政府が必ずしも勧告を実施していないと報告した。一部の人権活動家と申立者は、UHRCには政治的に微妙な事例で行政府に立ち向かう勇氣はないと述べた。野党政治家によると、UHRCは人権侵害の問題に関しては公的声明のみに行動を限定しており、当局が拷問した政治犯の釈放を指示する意欲を持っていなかった。

人権委員会（Committee on Human Rights）は、あらゆる国会の議事に関する人権上の懸念に関する監視と報告、政府による国内的・国際的な人権規定の遵守の監視、UHRC勧告の調査、人権に関する行政府の問責を行う任務を任された立法府のチームである。市民社会団体活動家は、この委員会は人権記録に関して行政府に異議を唱える政治的意欲を持っていないと語った。活動家は、政府が反対派の集会、表現、結社の自由を侵害した時にも委員会は論評することも行政府を批判することもなく、それは与党の国会議員が委員会の委員長と多数を占めているからであると語った。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：法律では強姦を刑事罰の対象とし、終身刑又は死刑の対象となり得る。法律は配偶者強姦を取り上げていない。刑法では強姦の定義を、「女性又は少女との当人の同意のない不法な交接」としている。男性が男性の強姦で告発された場合、「自然の理法に反する何人との交接」も禁じている刑法第145条（a）項の下で審理される。法律ではドメスティック・バイオレンスも刑事罰の対象とし、有罪の場合は最長2年の懲役を規定している。

強姦は依然、国中で一般的な問題であったが、政府は法律を効果的に執行しなかった。地元メディアが無数の強姦事件を報告し、多くの場合女性の誘拐や殺害が含まれるが、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

当局は加害者を捜査して責任を問うことができないことが非常に多かった。地元メディアは、強姦の加害者には、政府閣僚、国会議員、司法機関当局者、警察官、教師、大学スタッフといった権威ある人物が含まれると頻りに報道した。地元メディアと地元 CSO によると、強姦被害者は加害者を報告することに無力であると感じることが多く、それは汚名を避けるためでもあった。CSO の報告によると、女性が強姦事件を警察に報告した場合でも、UPF 警察官はみだらな服装をしたことで強姦を引き起こしたと女性を責めたり、捜査を停止して被害者に事件を取り下げるよう圧力をかけるために容疑者から賄賂を取ったりすることがあった。CSO によると、UPF の要員は、性的暴力事件での科学的証拠の収集、保存、管理に必要な能力を持っていなかった。

2018 年 3 月 10 日の地元報道によると、ムバレ (Mbale) 県の Sukari 警察詰め所の UPF 警察官は警察の監房から女性の被拘留者を自分の自宅まで誘き出した。これは、拘留からの解放を手配するためとの口実で行われたが、この警察官は彼女を強姦した。地元の UPF の広報官は警察がこの事件を捜査すると語ったが、年末までに UPF は結果を公表しなかった。2018 年 4 月 24 日に、地元メディアは、アビム (Abim) 県の警察署の UPF 警察官が UPF 拘留下の女性を強姦し、女性を妊娠させたと言われていると報道した。地元の UPF 司令官は事件の捜査を約束したが、年末までに捜査結果を公表せず、容疑のかかった警察官は担当部署での仕事を継続していた。

性別に基づく暴力も日常的であり、地元メディアと CSO によると、政府は法律を執行せず、一部の当局者は積極的に奨励している。2018 年 3 月 10 日に国会議員の Onesmus Twinamatsiko が語った言葉として、「男性は自分の妻を躰ける必要がある。妻を正すためには、多少身体に触れ、身体をぶつけ、何らかで叩く必要がある。罰を与えないままにすれば躰のない妻となり、女性を殴打しないという慣習は実際のところ女性を頑固にする」という発言が伝えられている。この国会議員は NRM 幹部からの圧力を受け、3 月 14 日に謝罪して発言を撤回した。

地元 CSO のアクション・エイド (Action Aid) , ミフミ (MIFUMI) , ドメスティック・バイオレンス防止センター (Center for Domestic Violence Prevention) は、性別に基づく暴力の被害者がカウンセリングや法的助言を受けることができる避難所を国内各地域で運営している。

女性器切除／女子割礼 (FGM/C) : 法律は FGM/C を禁じており、有罪判決を受けた実行犯の刑罰を最長 10 年の懲役と定め、あるいは FGM/C の最中に被害者が死亡した場合は終身刑が最も重い。2017 年 10 月からの UNICEF 統計によると、50 歳未満の女性の 1.4 パーセントが FGM/C を受けており、国連人口基金 (UNFPA) は、FGM/C が広く行われているのは東部と北東部のカラモジャ (Karamoja) 地域とセベイ (Sebei) 地域に限られると報告した。地元 CSO の報告によると、政府の努力によって女子割礼の慣習は減少しているが、既婚女性は夫からの圧力に負けて FGM/C を受けることが増えている。地元 CSO の性と生殖に関する教育とコミュニティの健康 (Reproductive Education and Community Health) の報告によると、一部のコミュニティでは、割礼を受けていない妻が年長者に食事を出すことや伝統的会合に参加することを夫の家族の構成員が妨げている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

地元報道によると、FGM/C を受けるようにとの家族からの圧力によって自宅から逃避した女子や割礼を受けた後で逃避した女子のために避難所を提供するため、政府と宗教機関が女子専用の寄宿学校を運営している。

他の有害な伝統的習慣：メディアと地元 NGO の報告によると、儀式的児童殺害、未亡人に対する暴力、酸襲撃の事件が複数あった。地元報道によると、伝統的な信仰療法家が先祖崇拝のために臓器を使用するために子どもを誘拐して殺害している。地元 NGO の報告によると、裕福な企業家や政治家が豊かさの継続を確実にするために伝統的な信仰療法家に金銭を支払って子どもを生け贄にし、捜査をやめるように警察官に賄賂を渡す事例があった。2018年8月14日の地元報道によると、UPF は伝統的信仰療法家の Owen Ssebuyungu を、彼の神殿の敷地内に埋められた幼児の頭蓋骨を発見した後で逮捕した。ウガンダは8月19日に彼を殺人で起訴し、この事件は年末時点で係属中であった。

セクシャル・ハラスメント：法律ではセクシャル・ハラスメントを刑事罰の対象とし、罰則として最長14年の懲役を規定しているが、当局は法律を効果的に執行しなかった。セクシャル・ハラスメントは家庭、学校、大学及び職場で蔓延する問題であった。地元メディアは、大学のスタッフが高い成績の付与や手続及び事務上の承認と引き替えに学生に性的行為を要求する事例を多数報道した。最上位公的機関のマケレレ大学でのセクシャル・ハラスメントの疑いに関する2018年6月に完了した内部捜査では、「セクシャル・ハラスメントが蔓延」していることや、「特に不合格の成績を持つ学生などの女性学生に対して、交換条件として性交しない限り卒業をさせないと講師が脅迫する卒業時期に最も多くなる」ことが報告された。同じ捜査の報告によると、講師は女子学生の「みだらな服装」を大学でのセクシャル・ハラスメントの理由として挙げ、そして大学が厳しい服装規定を導入することを提案した。「腿を開けて歩き回る女性はよくない。そういう女性は無実で無防備の講師に嫌がらせをするかわいらしい誘惑女である」と、複数の講師が捜査時に語った。2018年4月29日に、政府の事務所で働いている女性秘書たちが、自分たちの監督者が性的要求をすることや要求を受け入れない場合は解雇すると脅迫してくるについての不服を、全体組織であるウガンダ秘書・事務職員協会（Association of Secretaries and Administrative Professionals in Uganda）の下で公共サービス大臣に申し立てた。大臣は、秘書たちが問題職員を人事部に報告して懲罰を求めることを促した。

人口抑制の強要：妊娠中絶の強要や強制避妊手術に関する報告はない。

差別：法律では女性に、男性と同じ法的地位と権利を与えているが、政府は法律を効果的に執行していない。複数の地元 NGO の報告によると、離婚、雇用、教育、事業や財産の所有又は管理などで女性に対する差別が多発していた。多数の慣習法において、養子縁組、結婚、離婚及び相続に関して女性を差別している。多数の区域で慣習法の下、女性は未亡人になった場合に財産を所有・相続することができないか、子どもの親権を保持できない。地元 NGO の報告によると、政府は、収用した土地の対価として、女性に対しては男性と比べて大幅に少ない額の補償金しか支払わないことが時としてあり、一部の事例では、補償なしで女性を強制的に退去させた。多数の区域における伝統的な離婚法では女性に対し、姦通を証明する場合、男性よりも厳格な証拠基準を満たすよう要求している。一部の民族集団において、男性は死亡した兄弟の寡婦を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

「相続」することができる。法律では同居人の関係を認めておらず、そうした関係に関わった女性は自分の権利を守るための司法上の手段がなかった。

子ども

出生登録：法律では、子どもの市民権を、出生地が国内か国外かを問わず、出生時点で親又は祖父母の1人がウガンダの市民権を保有していれば、与えると規定している。18歳未満で両親が不詳の捨て子は市民と見なされ、またウガンダ人の両親に養子縁組された18歳未満の児童も同様である。

法律では市民に対し、出生を3カ月以内に登録するよう要求している。出生登録の欠如は概して、公共サービスを拒否されるという結果には至らなかったが、一部の小学校において、入学には出生証明書が必要であり、特に都市の中心部がそうであった。公立の中等学校、大学及び他の高等教育機関に入学するには、出生証明書が必要であった。さらに詳しい情報については、付属書Cを参照のこと。

教育：法律は、12歳で小学校を修了するまでの義務教育を規定しており、政府は一部の公立小学校及び中等学校で1家族につき4人の子どもに授業料無料の教育を提供している（6歳から18歳まで）。しかし、親は子どもに昼食と学習材料を用意する必要があった。

児童虐待：法律は多数の形態の児童虐待を禁止し、児童の権利の侵害で有罪となった場合には2,400,000シリング（640ドル）か5年の懲役、又はその両方を刑罰として定めている。法律では18歳未満の児童との婚外の性的接触を、実行者の同意又は年齢を問わず、「法定強姦」と定義し、最も重い刑罰は死刑である。しかし、親は現金や現物の支払いによる法廷外での事件解決を選ぶことが多かった。改正児童法（Children Amendment Act）により、学校での体罰は違法とされ、3年以下の懲役によって罰せられ得るようになった。この改正では、危険な雇用や、児童結婚やFGM/Cを含む有害な伝統的慣行からの児童の保護も追求された。

法律にかかわらず、性的攻撃、身体的虐待、儀式的殺害、早期結婚、FGM/C、児童人身売買、幼児殺害、児童労働などの形で一定の児童虐待が存在している。地元報道によると、学校の大多数は、規律維持で好む方法として鞭打ちを使用し、2018年8月に公表されたUNICEFの報告書では、4人に3人の子どもが自宅と学校の両方で身体的暴力を経験していると述べている。政府統計でも、3人に1人を超える女子が子どもの時期に性的暴力を経験しており、トラブルに陥るか恥や恥ずかしいことになることを恐れて大半は事件を報告していないことが示されている。ジェンダー・労働・社会開発省（Ministry of Gender, Labor, and Social Development）も、警察や医療対応サービス機関の汚職によって被害者が報告に消極的になっていると指摘している。

政府はUNICEFや、セーブ・ザ・チルドレン（Save the Children）、チャイルド・ファンド（Child Fund）、キャンピシ（Kyampisi）育児関連省庁、そして児童の虐待及びネグレクトの防止及び保護のためのアフリカ・ネットワーク（African Network for the Prevention of and Protection against Child Abuse and Neglect）を含む複数のNGOと共に、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

児童虐待対策に取り組んだ。UPF は強姦及び凌辱の医学的検査キットを無償で、捜査に役立つよう、全国津々浦々の病院や開業医に提供した。

早期結婚及び強制結婚：法定最低結婚年齢は 18 歳であるが、当局はこの法律を農村地域で執行しなかった。一部の親では、未成年の娘の結婚のお膳立てをすることが一般的である。ジェンダー・労働・社会開発省の報告によると、娘を金融資産と見る貧困家庭が持参金獲得のために娘に早期結婚を強制している。UNICEF の 2016 年の「*世界児童情勢 (State of the World's Children)*」報告書によると、推定で少女の 10 パーセントが 15 歳未満で結婚し、40 パーセントが 18 歳未満で結婚していた。

児童の性的搾取：法律は商業的な性的搾取、性的サービスの販売及び調達、児童ポルノに関する行為を禁じており、合意の上の性行為の最低年齢は 18 歳と定めている。しかし、政府は法律を効果的に執行せず、この問題は蔓延していた。ジェンダー・労働・社会開発省の報告によると、貧困家庭の女子は物的支援の約束によって誘惑する年長男性による性的搾取を受けやすかった。

児童兵士：神の抵抗軍 (Lord's Resistance Army) が相変わらず、国境の外で児童を本人の意思に反して拘留している。

幼児殺害又は障害を持つ児童の殺害：地元報道によると、障害を持って生まれた子どもの親の一部は、コミュニティが「安楽死」と呼ぶもので子どもを殺害している。地元メディアは、四肢形成が不十分な子どもや身体に奇形を持つ子どもを産んだ親の一部は家族から呪いを洗い落とすために子どもを殺したと報道した。地元警察は、このような事件を認識しているとの報告をしていない。

故郷を追われた児童：地元報道によると、貧困と飢餓を原因として、辺鄙な北東部のカラモジャ地域の家族は、仕事を見つけたり路上で物乞いをさせたりする目的で多数の児童をカンパラへ行かせた。当局は CSO と協力してカラモジャ人のストリート・チルドレンを家族に返しているが、家族は、生計を維持するために児童が集めてくるものに部分的に依存しているため、すぐに児童を路上に戻している。

施設収容児童：地元 NGO の報告によると、UPF は頻繁に子どもと大人の容疑者を同じ監房に拘留し、罪状認否前に法定限度の 48 時間を超えて拘留している (1.c 項参照)。ジェンダー・労働・社会開発省と地元メディアによると、多数の児童養護施設が預かっている児童に教育、医薬品、十分な栄養を与えないという虐待を行っている。

ジェンダー・労働・社会開発省の推定では、約 1,000 カ所の児童養護施設に 55,000 人を超える児童がおり、そのうち同省の承認を受けているところはわずか 70 カ所であった。全体の過半数が最低基準を満たさず、児童を違法に収容していた。70 パーセント近くは収容児童の記録を適切に維持していなかった。

国際的な子の奪取：ウガンダは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年のハーグ条約の締約国ではない。以下の URL で公開されている米国国務省の「*国際的な子の奪取に関する年次報告書 (Annual Report on International Parental Child Abduction)*」を参照のこと。<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-providers/legal-reports-and-data.html>

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

反ユダヤ政策

ユダヤ人コミュニティは約 2,000 名が、ウガンダ東部のムバレ県に集中していた。反ユダヤ的な行為に関する報告はなかった。

人身売買

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」を参照のこと。 www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

障害者

法律では身体障害者、知覚障害者、知的障害者又は精神障害者に対する差別を禁じている。法律では教育、雇用、保健サービス、情報、通信、建物、交通、及び司法制度へのアクセスを障害者に提供するように規定しているが、政府は法律を効果的に執行しなかった。

機会均等委員会 (Equal Opportunities Commission) の報告によると、政府機関の 80 パーセントは障害者の問題への対応に一切資金を使っておらず、90 パーセントは今後 5 年間に障害者を対象とした介入を行う決定を行っていない。地元 CSO の報告によると、国内のほとんどの建物は、スロープ、手すり、視覚障害者用ブロック、エレベーターがないため、障害者がアクセス可能ではない。

障害者は社会的差別に直面し、就職や教育の機会が限られた。ほとんどの学校が、障害者を受け入れなかった。UNFPA の報告によると、障害者への暴力は日常的であり、特に学校でスタッフによるものが多いが、ほとんどの事件は報告されていない。UNFPA はまた、近隣の人や家族が自分 1 人だけが障害者と一緒であると思った時にその障害者を性的に虐待することがあるとも報告した。地元報道によると、一部の家族は身体的奇形を持つ子どもを殺害し (6 節「子ども」参照)、雇用主が障害者に仕事を与えないことや同じ仕事をやる障害者でない人と比べて賃金が少ないことが頻繁にあった。

国籍／人種／少数民族

当局が係争地から民族コミュニティを退去させるために暴力を使うことがあるという報告があった。地元 CSO によると、2018 年 3 月中旬にウガンダ野生生物庁と UPDF がアジュマニ県アパア村の土地で生活するアコリ (Acholi) のコミュニティの暴力的排除を開始した。政府は、この土地が野生生物保護区の一部であると語っている。地元報道によると、UPDF 士官が 700 戸を超える小屋やその他の不動産に火を付け、1 人を銃撃して殺害し (1.a 項参照)、住民を棒や銃床で殴打した。地元 CSO の報告によると、UPDF 士官はアコリ住民のものである自転車と食料を盗んだが、UPDF は悪事を否定し、立ち退きを平和的に実行したと語った。2018 年 7 月 12 日に地元メディアは、アパア村から追い出された 200 人がグル (Gulu) の国連管理地でキャンプし、そこに 4 週間滞在したと報道した。8 月 22 日の地元報道によると、大統領は土地紛争の平和的解

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

決を計画するために委員会を任命し、立ち退きの停止を UPDF に指示した。しかし、9月3日に地元メディアは、強制的立ち退きが続いていると報道した。

先住民族

先住マイノリティーは、自らの生活に影響する決定への参加を不可能にしている周縁化に関して、政府を引き続き非難している。UHRC は、西部ウガンダのマラゴリ (Maragoli) コミュニティを認めることを政府は拒否したと報告した。このような不認知により、住民は社会サービスの利用や政治への参加から排除されていた。地元 CSO の報告によると、政府はバトワ (Batwa) とベネト (Benet) のコミュニティを 1992 年に追い出した後に移住させることをせず、そのため住民は十分な衛生施設のない仮のコミュニティで生活することを強いられている。

性的指向及び性同一性にに基づく暴力行為、差別及び他の虐待

同性同士の性行為は合意の上であっても、植民地時代の法律に従って違法であり、法律では「自然の理法に反する何人との交接」も刑事罰とし、最も重い刑罰は終身刑である。法律は、LGBTI の人々の人権について発言する人の表現の自由や平和的集会を規制していないが、政府はそのような権利を厳しく制限した。法律は、住居、雇用、国籍の法律や政府サービスの利用において LGBTI の人々に対する差別を禁止していない。

LGBTI の人々は差別、法的制限、そして社会的な嫌がらせ、暴力、及び威嚇に直面した。当局は LGBTI の人々に対して暴力を働き、LGBTI の人々と活動家が組織する集会の一部を阻止した。地元 CSO の報告によると、公立及び民間の医療サービス機関が医療を求める LGBTI の人々を追い返し、医療を求める LGBTI の人々を殴打するように地域住民を誘導することもあった。地元 CSO の報告によると、一部の LGBTI の人々は治療を受ける前に公共医療機関に賄賂を支払う必要があった。地元報道によると、2018 年以内に当局は、HIV と共に生きる LGBTI の人々の医療サービスへの平等なアクセスを主張する地元 LGBTI 活動家が組織する集会を取り消させた。地元 CSO はまた、不動産業者が LGBTI の人々や LGBTI 組織への住居提供を拒否したり追い出したりしたとも報告した。

HIV 及び AIDS に対する社会的汚名

法律では HIV/AIDS 感染者に対する差別を禁じているが、差別や汚名は日常的で、感染者が治療や支援を受ける妨げとなった。地元メディアは、HIV と共に生きる子どもを放棄した親の事件や、特に男性だが、HIV と共に生きる配偶者を放棄した人の事件を多数報道した。警察と UPDF は日常的に、HIV 試験で陽性判定を受けた人々の採用を拒否し、その根拠として、彼らは身体が弱すぎるため、苛酷な訓練やその後の配備に耐えられないであろうと主張した。

政府と協力して、国際的及び地元の複数の NGO が HIV/AIDS の汚名を排除するための一般市民の意識高揚運動を後援した。政府と HIV/AIDS カウンセラーは、国民が HIV/AIDS の試験を受けてその情報をパートナーや家族と共有することを奨励した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

HIV/AIDS 感染者は、コミュニティ内での意識高揚を目的とする支援グループを結成した。

他の社会的暴力又は差別

暴徒による暴力が依然として問題であった。コミュニティは、正義の実行に関して UPF と司法を信頼していないことから集団的暴力に訴えることが多かった。暴徒は、他にも数ある中で特に強盗、殺人、強姦、窃盗、儀式的人身御供、そして魔術の疑いを掛けられた人々を襲撃し、殺害した。多くの場合、暴徒は被害者に殴打、リンチ、火あぶりなどの方法で残虐行為を働いた。2018 年 4 月 6 日の地元報道によると、ムコノ（Mukono）県の警察は、窃盗を疑われた男に投石して殺すように暴徒を扇動したとの理由で L.C.I 議長を逮捕した。警察は犯罪への議長の関与を捜査していると語ったが、2018 年末までに彼を起訴しなかった。

第 7 節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

法律では労働者が、ただし軍隊を除き、独立的組合を結成及び加入し、団体交渉を行い、合法的ストライキを実行することを認めている。労働組合は、団体交渉に入る前に労働省（Ministry of Labor）への登録を行わなければならない。

法律では組合が干渉を受けずに活動を実施することを認め、雇用主による反組合差別を禁じ、そして組合活動を理由に解雇された労働者を復職させなければならない。法律ではジェンダー・労働・社会開発担当大臣へ、最初の調停及び仲裁の試みが失敗した場合に紛争を産業裁判所へ付託する権限も付与している。

政府は適用可能な労働関連法を効果的に執行しなかった。市民社会団体は、ジェンダー・労働・社会開発省が労働法を効果的に執行するための労働監察官の雇用、研修、物品支給に十分な資金を割り当てていないと語った。雇用主は労働者が労働組合を結成及び加入する権利又は団体交渉を行う権利を侵害した場合、4 年以下の懲役及び罰金 190 万シリング（507 ドル）に処せられる可能性がある。罰則は概して、違反を抑止するには不十分であった。

政府は憲法で保証される結社の自由と団体交渉権を概して保護しなかった。反組合差別が発生し、また労働活動家が複数の民間企業を従業員組合加入を阻止しているとして非難した。全国労働組合機構（National Organization of Trade Unions : NOTU）の報告によると、UPF は時として要員を工場に派遣して組合が労働者と会うことを阻止したり、労働条件に抗議しようとしている労働者を解散させたりした。

b. 強制労働の禁止

法律では強制労働を、児童の強制労働も含め禁じているが、刑務所労働を禁じているわけではない。法律では刑務所労働について、労働者が「民間の個人、会社又は団体に派遣されるか処遇が任される」場合にのみ強制労働と見なされると規定されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

強制労働を使用して有罪判決を受けた場合、960,000 シリング (256 ドル) 以下の罰金、懲役 2 年、又はこれら両方、及び「強制労働の継続期間」について 1 日当たり 80,000 シリング (21 ドル) の罰金を科せられる可能性がある。地元 NGO によると、政府は法律を効果的に執行せず、そのため罰則は違反防止効果を持っていなかった。

CSO の労働行動プラットフォーム (Platform for Labor Action : PLA) と地元メディアは、海外、特にペルシャ湾岸アラブ諸国で働く多数の国民が強制労働の被害者になったと報告した。PLA によると、人身売買者と合法的な募集会社が主に女性の求職者を継続的に湾岸諸国に送り、そこでは多くの雇用主が労働者を年季奉公者として扱い、賃金や休暇を差し控えることもあり、その他厳しい条件に労働者を置いた。

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」も参照のこと。 www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

c. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律は最悪の形態の児童労働を禁止しているが、12 歳の年少の子どもがいくつかの種類の仕事をすることを認めている。法律は、子どもの労働時間の制限を設け、労働安全衛生上の制約を規定している。事実上の義務教育年齢は 13 歳であり、これは児童労働に従事させられる危険に子どもを曝している。CSO と労働組合の報告によると、当局は法律を効果的に執行せず、罰則は違反を抑止するには不十分であった。

児童労働は、特に非公式部門で日常的であった。地元 CSO と UHRC の報告によると、児童は漁業、金・砂採掘、牛の牧畜、トラックの積み込み、露店販売、物乞い、スクラップ収集、行商、採石、煉瓦作り、道路建設／補修、洗車、家内サービス、サービス業 (レストラン、バー、売店)、密輸、商業的農業 (茶、コーヒー、サトウキビ、バニラ、タバコ、コメ、綿、炭、パーム油の生産など) で働いていた。地元 CSO とメディアによると、貧困が原因で児童は学校に行くのを止めて商業的農場で働き、家族の所得を補うために零細鉱山での仕事に子どもを連れて行く親もいた。政府統計によると、1 日当たり 1 ドル未満で生活している家族のうち半数近い家族の子どもが学校を止めて働いていた。地元 CSO は、孤児となった子どもが親の監督を欠いていることから仕事を求めていると報告した。地元 CSO と地元メディアは、児童の商業的な性的搾取も報告している (6 節参照)。

地元 NGO は、零細金採掘者として働いている児童が水銀に接触し、多くが接触による中期・長期的な影響を知らないと報告した。児童は、貧困であることや他の雇用がないことから労働を続けざるを得ないと感じていた。児童はまた、掘削が稚拙で頻繁に崩壊する坑道で負傷した。

以下の URL で公開されている米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)」も参照のこと。 www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/

d. 雇用及び職業に関する差別

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

法律は、雇用及び職業に関する差別を禁じている。しかし、政府は法律を効果的に執行せず、罰則は違反を抑止するには不十分であった。法律は、人種、性別、宗教、政見、出身国又は国籍、社会的出自、難民又は無国籍者の地位、障害、年齢、言語、及び HIV 又は伝染病の状態に基づく差別を禁じているが、性的指向又は性同一性に基づく差別は禁じられておらず、LGBTI の人々は社会的及び法的差別に直面した。

e. 受入れ可能な労働条件

法律は全国最低賃金を定めており、その額である 1 カ月当たり 6,000 シリング (1.60 ドル) は政府の公式貧困所得水準 (1 日当たり 0.90 ドル) を下回り、1984 年から変わっていない。CSO と労働組合によると、政府は賃金の法律を効果的に執行しておらず、その結果、罰則は違反を抑止するには不十分であった。

法定最大労働時間は週 48 時間、1 日 10 時間である。法律では週当たり労働時間数を、従業員が同意すれば残業を含め 56 時間まで延長できると規定している。従業員は、3 週間にわたる平均時間数が 1 日 10 時間又は週 56 時間を超えなければ、1 日 10 時間を超えて働くことができる。法律では、従業員が週 48 時間を超えて働く場合、超過勤務については通常の時給の 1.5 倍、公休日出勤については通常の時給の 2 倍を最低基準として支払われる旨、規定している。連続雇用 4 カ月毎に、従業員は 7 日間の年次有給休暇を取得する資格を与えられる。しかし、地元 CSO の報告によると、ほとんどの家内従業員は一年中休暇なしで働いていた。

法律では全ての労働者を対象に労働安全衛生基準を定めているが、地元 CSO によると、労働省の労働安全衛生局 (Department of Occupational Safety and Health) は法律を完全には執行しなかった。法律は、あらゆる職場に立ち入って調査し、罰金を科し、一部の労働紛争を調停する権限を労働監察官に与えている。法律は、労働者が自分の雇用を損なうことなく自分の健康や安全を脅かす状況から立ち去ることを認めているが、そのような労働者に対する法的保護は有効性を欠いていた。

当局は、監視のための資源が不十分なことから、労働法を効果的に執行しなかった。地元 NGO は、政府は 117 県で労働担当官を 48 人しか雇用していないと報告した。労働担当官は、査察場所に移動するために申立者や地元 CSO に依存することが多かった。PLA の報告によると、48 人の労働担当官の多くは実際はソーシャル・ワーカーの身分であり、労働関係の仕事をするのは申立者が不当な扱いを報告した時のみである。

PLA 及び NOTU によると、ほとんどの労働者は自分の雇用主が安全な労働環境を確保する責任を認識しておらず、仕事を失う恐れから、多くの人は危険な労働環境に異議を唱えることはなかった。

労働当局者の報告によると、労働法は、多くの家内労働者や農業労働者を含む非公式経済の労働者を保護していなかった。政府統計によると、非公式部門は労働力の最大 86 パーセントを雇用している。公式年金制度は、労働人口の 10 パーセント未満しかカバーしていなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

PLA は、標準賃金、残業手当、又は安全衛生基準の違反が製造業で日常的であると報告した。